

北海道主催 「人生会議」に関する住民向け研修のご案内

テーマ：～もしも、の時に備える ～「人生会議」を考えてみよう

内容：人生の最終段階について家族や信頼できる人と話し合う「人生会議」(ACP)について、基本的な内容や、「人生会議」を考えるプロセスについて学びます。

対象：滝川保健所管内にお住まいの方

(芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町)

日時：令和3年1月16日(土) 13:30～15:30

会場：砂川市地域交流センターゆう 大ホール(砂川市東3条北2丁目3-3)

プログラム：○講演：「人生会議」って何だろう?～あなた自身がのぞむ人生を送るために～

○情報提供：滝川保健所管内における在宅医療の現状と展望

○講義とワーク：「人生会議」を考える～「人生の中で大切にしていることは何か」の記入を通じて～

ほか

申込：電話、ファックス、e-mailにて申込。氏名(ふりがな)、住所、電話番号、FAX番号、e-mailアドレスをお知らせください。1月8日(金)申込締切。先着順、定員50名。

その他：ソーシャルディスタンス等感染症対策を実施した上で開催いたします。

問合せ・申込先：北海道在宅医療推進支援センター事業受託事業者事務局

一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT(ヒット))(担当：西口、寺下)

TEL：011-222-3669

FAX：011-222-4105

e-mail：zaitaku@hit-north.or.jp

町政懇談会延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12月2日～4日に開催を予定していた町政懇談会を延期いたします。

開催が可能となりましたら改めてご案内いたしますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

出初式中止のお知らせ

令和3年1月7日に開催を予定していた浦臼消防出初式ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止といたします。



コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料です。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

年末年始のお休み

名 称	休 業 日	名 称	休 業 日
浦 白 町 役 場	12月30日(水)午後～1月5日(火)	歯 科 診 療 所	12月29日(火)午後～1月4日(月) ※12月29日(火)は12時受付終了
保 健 セ ン タ ー		一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	12月30日(水)～1月5日(火)
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー		ク リ ー ン プ ラ ザ く る く る (広域ごみ処理施設：砂川市)	12月31日(木)～1月3日(日)
農 村 セ ン タ ー		ごみ収集年内最終日	12月28日(月)(市街地区) 12月30日(水)(農村地区)
B & G 海 洋 セ ン タ ー		ごみ収集年始開始日	1月4日(月) (市街地区) 1月6日(水) (農村地区)
町 立 診 療 所	12月24日(木)～1月11日(月) ※12月21日～23日は午前診療		

町税の納期のお知らせ 第4期納期限 12月25日(金)まで

町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）は、6月10日発送の納付書で、納期限までに納付願います。既に口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としをいたします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限前に必ず役場税務係までご相談願います。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫浦臼支店 ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書 ・通帳及びその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容をご記入願います。

加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口で納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・北海道銀行 ・北洋銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所 ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできませんのでご留意願います。

◆今後の納期限について

国民健康保険への加入、前年の所得額の変更、退職に伴う住民税の徴収方法変更など、年度の途中で町税の課税内容が変更された場合には、随期分として課税されることがあります。

「期(月)」欄に『随』と記載のある納付書が送付された場合には、納期限までに金融機関窓口などで納付してください。

なお随期分の税は、口座振替納付の手続きをしている場合であっても引き落としはできません。納付書で納付していただく必要がありますので、ご留意願います。

●お問い合わせ：くらし応援課 税務係（68-2112）

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!